

## 日日雇用職員（技能労務職）募集

障がい者の社会進出に対する就労支援として、次の通り日日雇用職員を募集します。

**採用予定人数** 1人程度

**受験資格** 次の全てを満たす方

- ▷身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けているか、障害者職業センターにより知的障害者と判定された方
- ▷自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方
- ▷口述による面接試験に対応できる方

※地方公務員法第16条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は受験できません。

**試験の日時・場所・方法**

4月27日(月)午後1時20分から市役所で面接試験

**勤務内容** 市内の公共施設で清掃作業など

**賃金** 日額6,040円

**雇用期間** 6月1日～平成28年3月31日（最大2回まで雇用期間の延長あり）

**受験の手続** 4月1日～17日（土・日曜日を除く）の午前8時30分～午後5時15分に ▷試験申込書 ▷履歴書 ▷ハローワーク多治見の紹介状 ▷身体障害者手帳などの写しを秘書広報課職員係まで持参または郵送してください。郵送を含め、期限を過ぎて届いた申込書は無効です。

**問** 秘書広報課職員係（内線207）

## 各種手当の額が変わります

次の手当の額は、全国消費者物価指数の変動により変更されます。今回、同指数の変更により、4月から下記の通り引き上げられます。

**各手当の額**(月額・1人につき)

▷**児童扶養手当(満額)**  
41,020円 → 42,000円

**問** 子育て支援課（内線154）

▷**特別児童扶養手当(1級の方)**  
49,900円 → 51,100円

▷**特別児童扶養手当(2級の方)**  
33,230円 → 34,030円

▷**特別障害者手当**  
26,000円 → 26,620円

▷**障害児福祉手当、福祉手当**  
14,140円 → 14,480円

**問** 福祉課（内線156）

## 国民年金のご案内 ～学生納付特例とお得な前納～

### 学生納付特例制度

20歳になったら国民年金保険料の納付が必要です。ただし、学生で納付が困難な方には、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

#### ■対象となる学生

大学（大学院）など各種学校に在学する学生で、学生本人の前年所得が一定額以下の方

#### ■学生納付特例の承認期間の扱い

老齢基礎年金を受けるための必要な期間（25年）に算入されますが、受給できる年金額には反映されません。

#### ■手続き方法

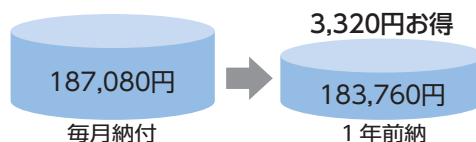
市民課または最寄りの支所で、▷年金手帳または基礎年金番号通知書 ▷学生であることを証明するもの ▷印鑑（本人署名の場合は不要）を持って申請してください。

※扶養親族となっている方以外は、前年の収入の有無にかかわらず所得申告が必要です。  
※毎年度申請が必要です。

### 国民年金保険料の前納

国民年金保険料を1年間分（または半年分）前もって納める「前納」は、毎月納める手間が省け納め忘れもありません。さらに、割引がありお得です。

#### ■1年間分を納付書で前納すると



※平成27年度の保険料は、月額15,590円です。

#### ■1年前納をご希望の方は

▷毎月納付書で納めている方

日本年金機構から送られる「前納用納付書」で4月30日(木)までに納めてください。

▷毎月口座振替で納めている方

振替方法を「平成27年4月分からの前納」に変更することはできません。前納用納付書の発行が必要となりますので、早めに年金事務所へ連絡してください。前納用納付書が届いたら、4月30日(木)までに納めてください。

**問** 多治見年金事務所（☎0255）  
または市民課保険年金係（内線137）